

## 平成25年第3回教育委員会定例会

平成25年第3回教育委員会が平成25年3月25日午後3時30分に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- 1 日 時 平成25年3月25日（金） 午後3時30分から
- 2 場 所 アミュー講座室1
- 3 付議案件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 稲田 瑞穂（教育委員長）  
伊豆倉 和恵（委員長職務代理）  
松村 重樹（委員）  
植松 紀子（委員）  
東田 務（教育長）
- 5 出席説明者 海老澤 敏明（教育部長）  
岸 典親（国体準備担当部長）  
坂田 篤（指導課長）  
粕谷 靖宏（教育総務課長）  
細山 克昭（教育総務課副参事）  
清水 明（統括指導主事）  
重山 直毅（指導主事）  
古見 毅（指導主事）  
伊藤 高博（図書館長）  
森田 善朗（博物館長）
- 6 書 記 田中 留美
- 7 傍聴者 なし

## 平成25年第3回清瀬市教育委員会議事日程

平成25年3月25日

午後3時30分

日程第1 会議録署名委員の指名

植松 委員

日程第2 教育長より報告

日程第3 教育委員より報告

日程第4 議案 第2号 清瀬市教育委員会委員長の選挙について

日程第5 議案 第3号 清瀬市教育委員会委員長職務代理者の指名について

日程第6 議案 第4号 清瀬市スポーツ推進委員の選任について

日程第7 議案 第5号 清瀬市立図書館運営規則の一部を改正する規則  
について

日程第8 議案 第6号 清瀬市障害者の利用に係る公の施設の使用料等の  
減免に関する条例施行規則について

日程第9 その他 平成24年度教育委員会重点事業（最終報告）について

日程第10 その他 いじめ調査報告について

- 日程第 1 1 その他 体罰調査報告について
- 日程第 1 2 その他 総合相談支援センター構想について
- 日程第 1 3 その他 学校給食における食物アレルギーの対応について
- 日程第 1 4 その他 通学路の緊急合同安全点検における危険個所の状況について
- 日程第 1 5 その他 執行状況報告について
- 日程第 1 6 その他 今後の日程について

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

委員長が開会を宣言し、議事に入る。

日程第1 会議録署名委員の指名

委員長が植松委員を指名。

(稲田委員長)

平成25年第3回清瀬市教育委員会定例会を開催いたします。

日程第2 教育長より報告をお願いします。

(東田教育長)

議題がかなり多くありますので、なるべく5時を目途に会議を進行していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。まず、3・11ですが三度目の春を迎えました。全校半旗を掲げ、黙とうを実施しました。今日の卒業式でも震災や津波のことが触れられ、挨拶がされているかもしれません。私たちは震災のことを忘れないで、心を寄せ続けていくことが大事だと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、私の友人が自由律の俳句を作っているのですが、「頑張った 目に涙 卒業してゆく」という俳句を作りました。今日で小・中学校全校の卒業式が終わりました。3月19日の中学校卒業式、そして今日の25日の小学校卒業式、どうだったでしょうか。また是非、後で感想を聞かせてください。

今年度は何と言っても、通学区域の見直しの取り組みを保護者に周知するのが大変でした。陳情、苦情が随分出てきましたが、緩和措置のお陰で丁寧に対応していただき、何とか今のところ治まっております。またこの緩和措置が切れるころに色々な問題が発生してくるのではないかと考えております。本当に委員の皆さま、お疲れさまでした。2点目ですが、特別支援教育の推進計画を今年度続けてきていて、報告書をいただきました。この立案も大変

で、作業部会等も分かれていて、かなり会議の回数を重ね、宮本委員をキャップにお願いしました。この内容は「総合相談支援センター」後ほど説明していただきますが、それにつながっていくものだと考えております。

3点目ですが、教育総務の方で芝山小の大規模改修工事、六小・七小の芝生化の工事が行われました。また年度の途中でいじめの対応調査、体罰の対応調査等があり、それに追われました。これについても後ほど指導課より報告があります。本当にこの一年、委員の皆さまにはそれぞれの持ち味でお力添えをいただき、感謝をしております。特に稲田委員長には二年間仕切っていただき、清瀬の教育を固めていただきました。

本日は、4月に入ってもう一度改めて教育委員会を開催するのが難しい状況ですので、来期の委員長の選出、職務代理者の指名をお願いすることになると思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

本日の議題はレジメにありますとおりでございます。効率良く話を進めて行きたいと思っております。最後になりますが、先週の3月20日の春分の日には第4回中学生東京駅伝がありました。結果を申し上げます。男子は51チーム中49位、女子は25位という結果でした。私からは以上です。

(稲田委員長)

ご質問がありましたらどうぞ。では、教育部長報告をお願いします。

(海老澤教育部長)

それでは私の方から3月議会について、ご報告をさせていただきます。

27日に最終日を残しておりますが、現在開会中の平成25年・第1回定例会市議会についてご報告を申し上げます。

本定例会は、3月4日に初日を向え、6日・7日・8日の一般質問に続き、11日・12日・13日の3日間で予算特別委員会が行われました。15日には総務文教常任委員会が行われ、この定例会における教育委員会に関連し

まず議案としましては、平成24年度一般会計補正予算となっております。  
この補正では、清瀬第八小学校のトイレ改修工事と清瀬第五中学校の大規模  
改造工事の工事請負費と工事監理費、そして小中学校の光熱水費と燃料費を  
補正計上するものです。

そうした中、2校の工事請負費と工事監理費につきましては、国の公立学  
校施設整備の補助を受けての事業でありますことから、国における予算措置  
に合わせて、平成25年度に予定をしていた事業を前倒して国庫補助を確実  
なものとするものです。

合わせて、水道料金と下水道料金が、今年の酷暑により不足したことから、  
また、灯油の値上げに伴う予算不足から増額補正するものです。

この補正予算の議案は、15日の総務文教常任委員会では可決され、27  
日の本会議で審議される予定であります。

それから、一般質問では、11名の議員から24項目にわたる質問を受け  
ました。その内容といたしましては、教育総務課関係では、給食のアレルギー  
対応とエピペンの取り扱い等の研修、35人学級、校庭の芝生化に伴う管  
理経費、学校設備の改修要望、奨学金制度。指導課関係では、体罰といじめ  
対策、市総合相談支援センターの構想、中高生のボランティア活動、小中連  
携の取り組み状況、武道授業、部活の指導者、中1ギャップの取り組み等  
でございます。生涯学習スポーツ課関係では、「立科山荘」の利用状況。郷土博  
物館関係では、文化財の保存の取り組みなどの質問がありました。その要旨  
については、現在作成中ですので、まとめ次第ご報告させていただきたい  
と思います。私からは、以上でございます。

(稲田委員長)

ありがとうございました。ご質問ありましたらどうぞ。特にないよう  
です。日程第3に移ります。教育委員の報告を順番にお願いします。

(植松委員)

第三中学校の卒業式と第八小学校の卒業式に行ってお参りました。あいさつが上ってしまったなあと思っています。それぞれに皆、立派に卒業式を行っているという印象を受けました。今日の卒業式はとても寒くて、震え上がってしまいました。

(松村委員)

中学校は第五中に、小学校は芝山小に行ってお参りました。それとは別に、今月の16日の土曜日、下宿の第三グラウンドにおきまして開催されましたサッカー教室に行ってきました。感想ですが、私が受けたかったと思いました。

(伊豆倉委員)

中学校は第二中に、小学校は清瀬小へ行って来ました。第二中は整然と178名の卒業生でした。すごく時間がかかりましたが、とても落ち着いていました。小学校の方は、とても小学生らしくかわいらしい感じでした。式の最中、かけ合いの場面で4人ほど倒れる児童が出て、ちょっと多いなあと思いました。ひどい状態ではなかったようでしたが、立ちくらみで気分を悪くしたようでした。

(稲田委員長)

私は、第四中と、第六小へ行って来ました。第四中は他の学校と違いました、二度壇上へ上がりますので、覚えておいた方がいいかと思えます。一度目は告辞の時に、二度目は教育委員会の記念品の贈呈を代表者へ渡す時の2回あります。二年続けて第四中でしたので、慌てることはありませんでしたが、初めての方だと慌ててしまいますので、情報として来年の参考にしてください。第六小ですが、皆さんは今日10時からだったかと思いますが、1校だけ9時半の始まりなんです。少し早めに着いていましたので、問題はあ

りませんでした。第六小も他と違いますので、お知らせしておきます。式の中で、女の子が一人、壇上に上がり名前を呼ばれた時に返事が出来なくてどうしたのかと思いましたが、風邪をひいて声がでなかったようで、決意の言葉の時は先生が代わりに読み上げる場面がありました。

駅伝大会ですが、せめて、40位ぐらいまでには入ってもらいたかったですね。

(東田教育長)

清瀬中、第四小の卒業式に行ってきました。清瀬中は校長先生が最後で言葉につまり、それが生徒にも広がって、たくさん代表の子が壇上に上がりましたが、男の子が言葉につまって出てこなかったんですね。涙が溢れていて本当に感動的な式でした。今日は第四小へ行きましたが、一人一人がはっきりとした言葉で言っていて、やはり毎日の1分間スピーチなどで、培われていて、それがすごく活きていると感じました。また合唱もすばらしく、在校生と卒業生のかげ合いで合唱をしていましたので、宮良先生がいい子たちが第四中へ来ると喜んでいました。とてもいい卒業式でした。

(稲田委員長)

他に卒業式関係で、何かありますでしょうか。よろしいですか。では、日程第4に移ります。日程第4議案第2号清瀬市教育委員長の選挙について非公開ですので、ここで一旦、休憩を取ります。

(稲田委員長)

お待たせしました。日程第4議案第2号清瀬市教育委員会委員長の選挙について、話し合いをした結果、松村委員に平成25年度の委員長をお願いすることとなりました。よろしく願いいたします。



(松村委員)

よろしくお願いいたします。

(稲田委員長)

日程第5に移ります。議案第3号清瀬市教育委員会委員長職務代理者の指名については委員長からの指名となっておりますので、松村委員より、職務代理者の指名をお願いいたします。

(松村委員)

はい。伊豆倉委員にお願いしたいと思います。

(伊豆倉委員)

はい。よろしくお願いいたします。

(稲田委員長)

では、25年度の委員長には松村委員、職務代理者には伊豆倉委員となりますのでよろしくお願いいたします。では日程第6に移ります。

日程第6議案第4号清瀬市スポーツ推進委員の選任について生涯スポーツ課よりお願いします。

(岸国体準備担当部長)

それでは、議案第4号清瀬市スポーツ推進委員の選任について、ご説明いたします。提案理由でございますが、清瀬市スポーツ推進委員の任期満了に伴い、退任することから次期委員を選任する必要がある為、提出するものがあります。平成24年度、現在11名の体制で活動しておりましたが、1名が退任し、また新たに2名の候補者が入ります。それに伴い、平成25年度から27年の2年間、12名体制で活動していきたいと考えております。

新たなスポーツ推進委員2名については、1名が清瀬市の病院事務、又もう1名は男性ですが、東久留米市の体育協会事務という形で、現在東久留米の体育協会の事務の方については、東久留米の職員を定年退職、体育協会の事務を勤めており、両名ともスポーツ推進委員としてふさわしい候補であるということから選任させていただきました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(稲田委員長)

今、ご説明がありましたが、退任する委員がいることからそれに伴って、今までは11名のところを12名の委員として活動していただきたいということで新たに2名の推薦がありましたが、ご質問がありましたらお願いします。

(東田教育長)

委員長については、新しい年度になって新しく決めることになりますか。

(岸国体準備担当部長)

はい。現状では、引き続き小林委員長が進めていくといった体制のようです。

(稲田委員長)

任期については全委員、平成25年4月1日から平成27年3月31日までよろしいですか。

(岸国体準備担当部長)

はい、2年間になります。

(稲田委員長)

よろしいでしょうか。

全員異議なし

(稲田委員長)

日程第7に移ります。議案第5号清瀬市立図書館運営規則の一部を改正する規則について

(細山副参事)

議案第5号清瀬市立図書館運営規則の一部を改正する規則につきまして、ご説明いたします。本件につきましては、平成24年第8回教育委員会にてご審議いただき可決されたものですが、更新手続きに係る際、事務上の誤りがありましたので、正しく訂正するものです。改正箇所は、次の3点になります。

1点目は、元町図書館の定期休館日、月曜日、館内整理日（7、8、12月及び特別整理日を設定した月を除く火曜日）とありますが、火曜日の前に第4を加えます。

2点目は、下宿図書館の定期休館日、館内整理日（7、8、12月及び特別整理日を設定した月を除く第1）火曜日とありますが、閉じ括弧を火曜日の前から火曜日の後にいたします。

3点目は、駅前図書館の定期休館日ですが、こちらも下宿図書館同様、閉じ括弧の位置を後に移動するものです。

実態としては、8月に図書館長がご説明した開館時間にて実施しており、今回はその規定を整備するものです。今後このようなことがないよう気をつけてまいりますのでよろしくお願いいたします。

(海老澤教育部長)

私どもの事務上の手続きの誤りで、大変申し訳ございませんでした。

(稲田委員長)

それでは、これについてはよろしいですね。

全員異議なし

(稲田委員長)

では日程第8に移りたいと思います。議案第6号清瀬市障害者の利用に係る公の施設の使用料金等の減免に関する条例施行規則について

(森田博物館長)

議案第6号につきまして、ご説明いたします。この度、清瀬市障害者の利用に係る公の施設の使用料金等の減免に関する条例施行規則の制定に伴い、資料の1ページから4ページになりますが、清瀬市民文化センター条例第4条に規定する施設、具体的には郷土博物館2階ギャラリー並びに講座室の使用料。また、清瀬市郷土博物館条例第6条に規定する観覧料を2分の1に減免することを定めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(稲田委員長)

今、使用料等減免に関する条例規則について、説明がありましたが、ご質問がありましたらお願いします。

(伊豆倉委員)

これは、博物館だけやっていたということですか。

(海老澤教育部長)

市役所全体の中で、障害者のこういった負担を軽くしようという事の中で、市全体の中で手数料等を見直すという事の一環で、博物館も入っているということです。また、条例に関しては既に議会で議決をいただいておりますが、規則を変えなければいけませんので、規則については教育委員会になりますので、今回、議案として提案させていただきます。市長部局の規則は市長の専決でできますが、教育委員会の規則については、こちらの委員会で議決する必要がありますのでご提案させていただきます。

(稲田委員長)

それでは、議案第6号についてはよろしいでしょうか。

全員異議なし

(稲田委員長)

日程第9その他に移ります。平成24年度教育委員会重点事業(最終報告)について

(粕谷教育総務課長)

平成24年度教育総務課の重点事業といたしまして5点につきましてご説明させていただきます。

はじめに通学区域の見直しでございます。平成23年度末に通学区域見直し検討会からの答申書を受けて、5月以降の教育委員会で集中してご審議いただき、この間に住民説明会及びパブリックコメントを実施して、地域の方のご意見をいただく中で、8月の臨時教育委員会で議決をいただいたところでございます。

平成25年度以降の新入生を対象に新通学区域を指定校といたしましたと

ころ、第三中15名、第四中3名、芝山小4名、第三小3名の計25名、割合では第三中45%、第四中8%、芝山小25%、第三小43%と学校によってバラつきがありますが、新通学区域の学校に進学することになりました。このうち小学校では7名全員が、上のお子さんのいない世帯（一人目）のお子さんでした。

2点目は、小中学校普通教室のエアコン整備でございます。

この事業は、夏場の教室の学習環境の改善を目的に普通教室及び少人数指導教室に、都市ガスを使用するエアコンを整備いたしました。工事は音の出る作業を土、日曜日を中心に行い、児童生徒の安全を第一に進める中、事故なく完了することができました。夏休み前の7月初旬から、前年度整備の学校と全校同時の使用開始となり、昨年の夏は猛暑でありましたので、夏休み中の夏期講習など児童・生徒から勉強がはかどるなど好評をいただいております。

3点目は、芝山小学校校舎の大規模改造工事でございます。

この事業は、老朽化した校舎を教育総合計画マスタープランに基づいて、1年に1校の大規模改修を実施するもので、夏季休業期間に普通教室、職員室などの管理室、トイレの工事及び東側の耐震強度不足の校舎解体を行い、2学期以降に残り特別教室等の工事を行い、3月中旬までに完了しております。

特に中庭は、池を撤去し、樹木も整理した上でカラー煉瓦を敷いて明るくリニューアルしております。学校から、中庭にベンチが欲しいとの要望がありましたので、けやき通りの伐採したけやきを椅子として設置できないか担当課と調整し、2基ほど設置できるよう進めております。また、平成27年度までの市の実施計画が策定され、この中で平成26年度以降は老朽化した校舎の大規模改修のスピードアップを図るため、年に2校ずつの改修を進めることになりました。これにより計画が順調に進めば平成30年度に全校の大規模改修工事が完了する予定です。

4つ目は、学校緑化推進事業でございます。校庭芝生化では、第六小の南

校庭及び第七小の工事を実施いたしました。また、25年度に整備を行う第八小、第四中の実施設計を行いました。校庭芝生化後の維持管理につきまして議会でも質問をいただっており、設置校を集めた協議会を設置して、今後の管理手法の検討を行い、効率的な維持管理を進めてまいりたいと考えております。また、校庭の芝生化につきましては、今後全校で取り組むとして2月に東京芝生化宣言に教育長が出席しております。

緑のカーテンにつきましては、本年度は6校の小学校でエアコン工事を行った関係で、実施する学校を絞って行いましたが、取り組んだ学校では夏場の降水量が少なく、例年と比べて十分な成長ができなかったように感じております。

5点目は、アスベストの除去工事でございます。清瀬小北校舎の東、西両側の階段の2箇所、第二中の生徒昇降口、南校舎階段を含む5箇所、及び第三小北校舎階段1箇所の計8箇所を児童・生徒の不在になる夏休みに除去を行い、2学期からは平常どおりの生活となっておりますが、夏休みに部活動等で登校した中学生は学校と相談して動線を確認する中、無事工事を完了しており、工事中を含めて保護者等からの問合せもいただいております。

以上です。

(稲田委員長)

全部の説明が終わってから質問を受けますので、よろしく申し上げます。

では指導課長申し上げます。

(坂田指導課長)

それでは私から、記載しております内容について、簡潔にご説明いたします。まず、命の教育の推進でございますが、指導課の平成24年度の中心策でございました。命の教育フォーラムにつきましては、70名程度の参加でした。本来でしたら3ケタの参加者を目指しておりましたが、次年度につき

ましては、この目標値に近付けていきたいと考えております。

内容は、小・中学校の命の教育に係る取り組み、また、パネルディスカッション等を行わせていただきました。東京都の教職員研修センターからも研修部教育開発課長がお見えになり、ご挨拶をいただくことができました。

2点目は、赤ちゃんのチカラプロジェクトでございますが、こちらは全校実施ということで今年度から進めさせていただいております。子ども達への教育効果の高い取り組みでございますが、平成25年度につきましては、小学校が1単位時間から2単位時間へ拡充していく形で予算が承認されたところでございます。認知証サポーター養成講座につきましても、今年度は清小・清明小の2校で実施をいたしました。平成25年度につきましては、この2校に四小と六小を加え、4校で実施していくということになります。命の教育につきましては、全教育活動を通して行っていくものでございますが、このような様々な取り組みを核といたしましていじめ対応につきましても効果を発揮していきたいと考えているところでございます。

3点目は学力、体力の向上でございます。本市では「読書の清瀬」「スポーツの清瀬」というキャッチコピーを掲げておりますが、市の学力調査につきましては平成19年度から実施をしております。次年度以降、国・東京都の調査が悉皆になるということで、市の学力調査のあり方を見直しまして、平成25年度につきましては、小学校3年生・4年生と中学校1年生で実施をする形を取ります。これは都と国でカバーしきれない学年について市の調査を行おうというものでございます。尚、平成26年度につきましては、本市の子ども達の学力向上の課題につきまして、より詳細に分析できるような学力調査に内容を変更していきたいと考えているところでございます。

「スポーツの清瀬」につきましては、先程お話にもありましたが、中学校駅伝で女子生徒が高い成績を収めました。男子生徒につきましては残念な結果でございました。スポーツ教育推進校等また連合運動会等を一層活性化することによって、「スポーツの清瀬」に恥じぬような取り組みを進めていき



たいと考えております。

4点目の特別支援教育、教育相談、不登校対策の充実というところでは、冒頭、教育長からもお話をさせていただいたとおり、特別支援教育推進計画の立案が終了いたしました。次年度からこの計画に基づいて実施をしていくこととなります。また、教育相談センター改革の推進でございますが、後ほど総合相談支援センターの項目でお話させていただきたいと思っております。平成24年度は、市の心理職が小学校のスクールカウンセラーと今年度より兼務をする形を取りました。平成25年度より全小学校に都費のスクールカウンセラーが配置されることになっております。市のスクールカウンセラーと都費のスクールカウンセラーとのすみわけについて、3校のモデル校を指定いたしまして、研究活動を進めて行きたいと考えております。スクールソーシャルワーカー等活用につきましては、ワーカーが平成24年度2名、平成25年度も同規模で行って行きたいと考えております。こちらも総合相談支援センターもしくは推進計画の中に位置づけて、しっかりと進めて参ります。

5点目、特色のある教育活動の推進でございます。都の人権尊敬教育推進校の研究発表につきましては、ご多用の中、委員の皆さまにご参加いただきまして、感謝いたします。非常に価値のあるものだったと自負しているところです。今後この研究成果をいかに共有化していくことができるかが私たちの使命であると考えております。また、言語能力向上推進事業につきましては、芝山小、第三小学校で研究を深めてまいりました。次年度は、これに清瀬小学校、第四中学校が加わり、合計4校で研究を進めていく形になります。学力向上推進モデル校につきましては、研究発表会を無事終了することができましたが、平成25年度は第八小学校と清瀬中学校がこのモデル校にあっております。自尊感情等の研究協力校につきましては第三中学校での取り組みが非常に価値のあるものでありました。清瀬中学校もこの研究の協力校でございましたので、一層共有化を深めて行きたいと考えております。

6点目、教員の指導力向上につきましては、教育アドバイザー、こちらは

若手教員に対して巡回指導をする制度でございますが、4名の退職校長先生で巡回指導を行っていただきました。各学校側からは非常に高い評価をいただいている事業でございます。次年度も4名体制で、一層充実を図っていきたいと考えております。また清瀬教師塾の工夫と充実の項目ですが、こちらにつきましては、すべての研修を見直し、再構築を図るということで今年度取り組ませていただきました。次年度は、新たなシラバスに基づき、教員の力量形成を図っていきたいと考えております。研究指定校と校内OJTの推進ですが、清明小学校でモデル校を引き受けていただきまして、校内での研究の取り組みを進めていただきました。

最後ですが、教科領域研究会の充実です。専門的な教科等の研究を行う機関ですが、名称を「清瀬教育研究会」と平成25年度から変更いたします。平成25年度は準備が間に合いませんでしたが、平成26年度以降、小学校と中学校が連携した形で進められるよう調整指導していきたいと考えております。

教育総務課と指導課の合同事業ですが、まず食育の推進でございます。こちらは平成25年度に食育の推進計画を市長部局と共に立案する形になっております。大学等との連携をより一層深めて行きたいと考えているところでございます。2点目学校図書館運営サポーターにつきましては、「読書の清瀬」を実現していくための一つの貴重な取り組みでございます。各学校において、読書量が確実に伸びており、成果を上げております。詳細の数値につきましては、機会をみてご報告させていただきたいと思っております。次年度もやや時数は減りますが、ほぼ同規模でこの事業を推進していきたいと考えているところでございます。3点目の学校防災マニュアル等の見直しにつきましては、教育総務課長より報告があります。私からは以上でございます。

(粕谷教育総務課長)

学校防災マニュアルの見直しでございますが、2月の教育委員会でもご説

明いたしましたとおり、平成23年3月に発生した東日本大震災の教訓を生かして、様々な場面を想定した行動マニュアルを作成し、学校に周知したところでございます。

また、日頃から防災意識を高め、地域の方々と連携して避難所の運営にあたることを目的に、避難所運営協議会を設置することとしておりますので、来年度以降、市の防災担当課をはじめ地域コミュニティ担当、民生・児童員担当と教育委員会、学校が連携して、組織の立ち上げができるよう進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

(岸国体準備担当部長)

引き続きまして、生涯スポーツ課より重点事業についてご報告させていただきます。

1点目、東京国体事業について、始めに国体サッカー競技リハーサル大会についてでございますが、平成24年10月13日(土)第三運動公園サッカー場におきまして、第48回全国社会人サッカー選手権大会がリハーサル大会として1回戦2試合が開催されました。試合結果ですが、札幌 VS 南国高知は1対0で札幌が勝利し、テッソーラ島根 VS 横浜たけるは1対3で横浜が勝利という結果で、それぞれ勝ち進んでおります。当日は晴天に恵まれ、協議役員136名、市民ボランティア86名、市職員96名のスタッフ318名体制。また来場者350名をお迎えし、大きなケガもなく、勢大に行われ、本大会の検証ができたものと考えております。引き続き、本大会の成功に向け、準備を進めて行きたいと考えております。次に国体競技普及啓発事業ですが、なでしこリーガー並びにヴェルディー育成スタッフによるサッカー教室でございます。先程、松村委員からお話がありましたが、3月16日(土)、昨年に引き続き日テレベレーザ、世田谷FCによる親善試合が開催し、白熱した試合をご披露いただきました。午後からは日テレベレーザとセフィーダ世田谷FCの選手に加え、ベルディー育成スタッフも加わり、幼児・小・

中学生を対象としたサッカー教室を実施しました。当日のスタッフが今回は23名の少人数体制で運営を行いましたが、大きなトラブルやケガもなく、無事に終了することができました。教室参加者にとっては、現役のサッカー選手やプロの指導者から貴重なアドバイスを受け、一緒に過ごす思い出に残る一日になったのではないかと思います。

2点目は、各種講座の充実・第4回石田波郷俳句大会の実施についてでございます。第4回石田波郷俳句大会10月28日(日)、けやきホールにて開催されました。投稿句数は一般の部1940句、新人44名。ジュニアの部、小学生が2914句、中学生は1888句でした。現在、石田波郷の句碑実行委員会が立ち上がって、句碑の設立準備が進められております。次にIT教室及びシニアカレッジ等の中高年講座が今人気を集めております。ほとんどの講座が参加率130%前後で推移しており、生涯学習への興味の深さを感じております。

3点目の日本語教育支援事業の充実についてですが、こちらは緊急雇用創出事業として24年度実施してはりましたが、今年度をもって終了となります。平成25年度以降につきましては、市の事業として引き続き推進していく方向で考えており、現在NPO法人青少年技術支援センターと調整をしております。

最後に、コミュニティプラザ・けやきホールの運営充実についてですが、まず指定管理者でございますが、平成25年度より、コミュニティプラザひまわりの指定管理者が清瀬文化スポーツ事業団から、株式会社セイウンに変更となります。また、けやきホールについては引き続きラクティオが運営していきますので、今後の運営評価なども合わせ、よろしくお願いいたします。以上でございます。

(伊藤図書館長)

図書館でございます。1番の下宿・野塩・竹丘図書館の開館日、開館時間

の拡充でございますが、10月に下宿・野塩・竹丘図書館を週2日の休館日を週1日に、合わせまして、下宿図書館の開館時間を午後1時からの開館時間を午前中からに拡充いたしました。特に下宿図書館につきましては、本等を借りに来られる方が114%、借りられた点数が110%と前の月に比べ、非常に伸びております。

2番目の図書館朗読ボランティアのスキルアップと障害者サービスの推進でございますが、11月に図書館朗読ボランティアを対象に、中級の養成講座を開催いたしました。その講座を受講された方を中心に、今現在は、パソコンを使用し、石田波郷の誌集をCDに音訳する作業を行っております。

3番目の10代の青少年のためのティーンズコーナー、ティーンズサービスの拡充でございますが、それまでは、本しかなかったところに、「アニメージュ」と言う中校生に人気のある雑誌を置いたことと、案内をかなり見やすくしたことやレイアウトを変えたことによりまして、徐々にではありますが、利用は増えておりますが、満足いくものではありませんので、引き続き来年度以降も拡充を図って参りたいと考えております。

(森田博物館長)

郷土博物館でございますが、1点目は企画展でございます。24年度は大きな企画展として、「清瀬ゆかりの芸術家・収蔵美術品展」、また9月には「井上員男版画平家物語展」、10月に「圏域美術家展(第25回多摩北部5市美術家展)」の開催を開催いたしました。例年ですと3回程度ですが、今年度は5回と例年に比べ多く、来館者は延べ3800人ほどでございました。

2点目、伝承スタジオを活用した年中行事の体験学習と子ども向け講座の拡充ということで、平成24年度は全17事業を展開いたしました。全事業の内6事業が今年度新たに開催したものでございます。全事業、600人ほど参加をしていただきました。

3点目、旧森田家茅葺屋根「棟部分」改修工事でございます。棟部分がか

なり傷んでおりましたので、改修費240万あまりの予算をかけ、工事をいたしました。きれいに改修が終了し、再び見学を再開したところでございます。

4点目の郷土博物館収蔵品のデータベース化に向けた取り組みでございますが、これは緊急雇用創出事業として行ったものでございます。スキャナーからパソコンへデータ入力作業を行い、写真のデータベース化につきましては今年度で作業を終了したところでございます。また、古文書につきましては、目録を中心にデータ入力のみ作業を終了しております。中身の読み取りにつきましては引き続き行う形でございます。以上でございます。

(稲田委員長)

ただ今、24年度の教育委員会重点事業の最終報告について、それぞれの所管課長より説明がありましたが、委員の皆さんから何かご質問がありましたらお願いします。

(松村委員)

1点、お願いがございます。

教育総務課の通学区域ですが、実施前と実施後での変わっているかと思うのですが、次回の定例会まで構いませんので、結果を一覧にして資料としていただければと思いますのでよろしくお願いします。

(稲田委員長)

では、学区域の見直しの結果の動きということでよろしいのでしょうか。

(松村委員)

はい。

(粕谷教育総務課長)

はい、次回の定例会までに資料を用意いたします。

(稲田委員長)

では、お願いします。他に何かございますか。

(伊豆倉委員)

はい、指導課の赤ちゃんのチカラプロジェクトですが、25年度から拡充ということですが、今までは1回でしたがそれが2回になるということでしょうか。

(坂田指導課長)

はい、1回を長く行います。今までは1単位時間でしたがそれを2単位時間に長くするという事です。

中学校に関しては講義と実際に赤ちゃんに触れ合う時間を2時間取っておりましたが、小学校は触れ合う時間については1時間でした。それを中学校と同じ形式に変えていこうというものでございます。

(稲田委員長)

よろしいでしょうか。他にございますか。

(植松委員)

赤ちゃんプロジェクトを見学させていただいてもよいのでしょうか。

(坂田指導課長)

はい。是非ご参加いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

スケジュールが分かり次第、ご連絡いたします。

(稲田委員長)

他になければ、次の日程に移りますがよろしいでしょうか。

日程第10その他 いじめ調査について指導課よりお願いいたします。

(清水統括指導主事)

それでは資料をご覧いただきたいと思います。本市独自のいじめ実態調査12月分の集計と分析を行いましたのでその内容につきまして、簡単にご報告させていただきます。

机前にお配りしております資料をご覧いただきたいと思います。まず左が縦に小学校、右が縦に中学校で、小学校9校・中学校5校の集計でございます。

認知態様ですが、「疑い」「認知」のパーセントを出させていただきました。小学校で25件、中学校で14件、1校当たり平均を目安として、出させていただいております。1校当たりの発生件数は小・中学校共に、2.8件でした。次に解消態様ですが、取り組み中の件数が小学校で5件、中学校で1件、相対の件数から考え、小・中学校共に適切な対応を進めてくださっているものと理解していただくと共に、この取り組み中につきましては、継続してみていかななくてはならないであろうと考えております。学年状況は、小学校につきましては、5、6年の高学年の発生件数が突出しております。中学校につきましては、学年進行で件数が減少しております。中1ギャップまたは、3年生の発達段階、進学前という環境下等が抑止力となったという考えもあるのではないかと考えます。男女別内訳ですが、小・中学校共に男子児童生徒のみの事案が最も件数が多いという状況でございます。また小学校につきましては、男女混在型と、1事案に男子児童と女子児童が混在している事案が2番目に多い。中学校については、女子生徒のみの事案もかなり多いということが見てとれます。認知の端緒でございますが、小学校はやはり担任が認知する場合は圧倒的に多く、中学校については、本人からの訴えが最も多



いということで、子どもが話す環境さえ整えば、自分から話ができる発達段階に入ってきているということが見てとれます。相談先でございますが、小・中学校共に担任へ相談するケースが圧倒的に多く、担任の先生方の重要性を学校に伝えていきたいと考えております。2番目に多いのが件数に開きはあるものの、小・中学校共に家族ということで、担任や家族への重要性が見て取れます。不当校率については、文部科学省の問題行動調査に合わせ、30日以上というところを目安とし、今回は関与した児童・生徒で30日以上の欠席につながる事案は見られませんでした。ただ、10日前後の欠席日数が数件見られておりますので、不登校予備軍として、長期化しないよう注視していく必要があると考えております。

最後にいじめの対応でございますが、各校が記述式で、それぞれの学校がこういう取り組みをしているということについて、抜粋したものでございます。以上でございます。

(稲田委員長)

いじめについての実態調査、集計についてご説明がありましたが、これについて何か質問がございましたらお願いします。

(植松委員)

相談先についてですが、小・中共に担任に相談するケースが多いという結果がでていますが、担任が相談されて処置に困るということが有り得るのではないかと思うのですが。その先生方が、こういう案件に関して、子どもにどう答えていったらよいのか、どういう態度で接したら良いのか、学校全体としてどう取り扱っていくのかということ、担任が一人で抱え込んでしまうことに対する重大さや危機感を感じた時、あるいは何も感じなかった時と両方のパターンがあると思うのですが。すごく重く感じる担任もいれば、軽く感じて子どもの気持ちとずれてしまったところで、対処されていることがあ

りそうなんです、その担任の先生方に対するいじめについての教育というのは誰が行っているのでしょうか。

(清水統括指導主事)

まずご記憶にあるかと思いますが、24年の9月に発信しました「緊急メッセージ」の中で、とにかく一人で抱え込まず、組織的に対応するというのを学校にも伝えております。また、この調査につきましては、例月提出を求めていますので、その月の対応内容を書かれたものが我々の方にも届きます。また、シートにつきましては、担任、養護教諭、生活指導主任、校長、副校長、スクールカウンセラーに押印をするようお願いしておりますので、そのシートは必ず供覧されるシステムが取られており、組織としての対応を行っていただいております。

また、来年度になりますが、いじめ問題につきましては、初任者研修から10年経験者研修まですべての年次の研修にいじめ問題を位置付けておりますので、こういったところからも教員に対する啓発ができるのではないかと考えております。

(植松委員)

あと、もう1点ですが、女の子のいじめの件数が少ないですが、これは表に出ていないだけで、実はものすごく陰険なものがあって、女の子というのは先生に言わないことが多い傾向にあるので、それで件数が少ないのではないかと感じました。いじめに関しては、男の子も女の子も根深く、そういう事を感じ取っていかないと、きっと見落としてしまうケースもあるのではないかと思います。実は私のところに清瀬市の小・中・高の女子の子ども達の相談がありました。なので、表に出にくいということを知っていただきたいと思っております。

(清水統括指導主事)

こういった市の傾向を集計することで浮き彫りになってくる部分だと思いますので、毎月の集計も重ねていく中で、改めて研修内容等を盛り込むなど今後考えていきたいと思います。また、校長・副校長会などでグラフの数値が低いからと言って、安心しないよう話をしていきたいと思います。

(東田教育長)

解消の態様箇所、疑わしい事案とありますが、例えばどのような事案ですか。

(重山指導主事)

1つは子ども達の中で、そのことについてきちんと認識しきれない状況で、指導を継続しているということが上がってきております。また、一定解消の取り組み中に対しても学校の考え方で、ほぼ解消している状態ではあるが、継続して見ていく必要があることを取り組み中と捉えているケースもあります。

(稲田委員長)

よろしいでしょうか。これについては、12月の集計ということですので、また今後、集計が出てきた段階で報告をお願いし、論議をしたいと思います。

続いて、体罰調査報告についてお願いします。

(坂田指導課長)

体罰調査の結果につきまして、ご報告いたします。

本調査につきましては、平成25年2月に文部科学省及び東京都教育委員会から小・中学校における暴力による体罰の実態把握のために調査依頼を受け、行ったものでございます。調査の対象につきましては、すべての教職員、

児童・生徒でございます。いずれか一方の申告や訴えで判断されないように、両者からの聞き取りを行う形を取らせていただいております。

教職員につきましては、管理職によるヒアリング、聞き取り調査で実施をいたしました。また、児童・生徒につきましては、アンケート方式で調査を行ったものでございます。中学校においては特に、部活動での発生が多いということから、外部指導員や卒業生から受けたものについても調査を実施したものでございます。

調査結果としましては、体罰として、東京都教育委員会へ報告する案件が1件ございました。また体罰ではございませんが、教員による不適切な言動で、精神的苦痛を受けたというものが1件。また、上級生から下級生への暴力がふるわれたという案件が1件、合計3件を東京都へ報告いたしました。

まず、体罰としてご報告した案件についてご報告いたします。発生校につきましては清瀬市立清瀬第二中学校でございます。事故者につきましては、47歳の主任教諭で、数学科の教員でございますが、先日卒業いたしました3学年の担任でもございました。事故の状況でございますが、平成25年3月1日午前9時50分頃です。被害を受けた2年生の男子生徒が、早退の許可を得るために、職員室廊下前で待機をしていたところ、当該生徒が職員室の前の壁に足をかけ、靴跡をつけていました。この壁につきましては事故を起こした教員が校内の環境改善のために1カ月ほど前に白く塗り直したものであったということです。その様子を見た当該教員が生徒の行為に腹を立て、後頭部を手のひらで1回叩き、振り向いた当該生徒の態度が良くなかったことから、左ほほを右手のひらで2回叩いたということでございます。被害生徒の口内から若干の出血が見られたため、保健室で手当をした後、病院に搬送し、検査を受けた結果、異常なしの診断を受けたものでございます。校長から指導課に対する事故報告を受けまして、私、指導課長が当該校へ向かい、校長及び当該教員への概要の聞き取りと共に、現場の確認を行いました。この時点では、被害生徒の事情聴取を含め、事実関係はすべて明らかにはな

ってございませんでしたので、東京都教育委員会に対しては体罰の可能性が  
ある事案として、第一報を入れたものでございます。また、議会へも各代表  
の方への報告をいたしました。尚、事故発生後の対応でございますが、保護  
者への連絡及び謝罪は、事故発生直後に校長から父親宛てに電話にて行いま  
した。また、その日の夕刻に校長、副校長、当該教員、担任の4名が、被害  
生徒宅に家庭訪問を行い、謝罪を行っております。保護者の方からは、不適  
切な指導に対する非難、今後の対応に関するご意見等が出されましたが、当  
該生徒の保護者からはある一定程度の理解は得られたと校長からの報告を受  
けたものでございます。その他の保護者への説明につきましては、卒業式後  
の3月21日の保護者会にて校長及び副校長、当該教員から説明を行い、謝  
罪を行ったものでございます。この全体会において、保護者からのご意見・  
ご質問等は特にはございませんでした。当該校として、体罰の根絶を目指す  
ということをご理解をいただいたものでございます。今後、当該教員の処分  
につきましては、東京都教育委員会と連携の上、厳正かつ適切に進めて参り  
たいと考えております。以上が体罰として、報告した案件でございますが、  
先程からもご説明させていただいておりますとおり、それ以外に部活動にお  
いて、上級生が下級生を殴った事案、また部活動において暴力ではないが、  
教員による不適切な言動で、精神的苦痛を受けたという事案の2件を報告し  
たものでございます。この2件につきましては、すでに加害者の立場に立つ  
生徒への指導、苦痛を与えた教員に対する指導は終了しております。

まとめになります。教師による体罰は、学校教育法で明確に禁止をされ  
ている行為でございます。また生徒の人権を踏みにじる教育者として有るま  
じき行為であると考えており、しっかりと今後も体罰の根絶を目指しまして、  
取り組んで参りたいと考えております。その具体的な方法の1つとしまして、  
「赤ちゃんのチカラプロジェクト」や命の教育に教員も積極的に参加させ、  
子ども達だけではなく、教師も命の大切さや人権の意識を高めさせていくと  
いう取り組みを進めて参りたいと考えているところでございます。以上でご

ざいます。

(稲田委員長)

体罰調査報告について、何かご質問がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。ご質問がないということですので、日程第12に移ります。総合相談支援センター構想について説明をお願いします。

(清水統括指導主事)

総合相談支援センター構想を含みました特別支援教育の推進計画第二次実施計画ということで、お手元にございます資料につきまして、簡単にご説明させていただきます。作業部会を8回、策定委員会を3回、計11回の部会・委員会を開催させていただき、3月18日に答申を終了いたしました。内容につきましては、学校の取り組み・教育委員会の取り組み・関係機関の取り組みについて、それぞれの充実を図る3か年計画を立案するというございます。

すでにモデル校、小中の特別支援教室、巡回指導についてのモデル校3校、それから知的障害、自閉症、情緒障害の固定学級の教育課程を研究する研究指定校を3校、また初任者研修から10年経験者研修までの特別支援教育卒の悉皆、特別支援教育コーディネーター養成研修等の夏期研修も含め、次年度につきましては、特別支援教育をすべての研修会に要素して盛り込むということをすでに構築しております。また、推進計画を強化するための評価委員会、専門家チーム、あるいは、後ほど指導課長からもご説明させていただきます総合相談支援センター構想を進めていくための具体的なプロジェクトチームについても、立案している最中のございます。

この先のございます、広報活動も含め、リーフレットを作成、すでに4月19日・22日については、市内小中学校管理職、主幹教諭、特別支援教育コーディネーターを対象とした本推進計画の説明会を開催する予定になっ

ております。また、8月の特別研修会については、テーマを「特別支援教育」とすると共に、その前に、特別推進計画の説明を市内小中学校全教員にさせていただくという予定になっております。推進計画については、以上でございます。

(坂田指導課長)

では、私から総合相談支援センター構想につきまして、ご説明いたします。

こちらにつきましては、別紙1枚、資料を用意させていただきました。こちらをご覧いただきたいと思っております。こちらにつきましても、統括指導主事から説明させていただきました推進計画の一部に位置付けまして、推進していくものでございます。

設置のコンセプトといたしましては、こちらに記載しておりますとおり、0歳から就労に至るまで子育て・教育・生き方に関する相談や支援を一環して担う、次世代型の相談支援センターを構築していこうというものでございます。市長部局と教育委員会の協力が必須でございます。

現状につきましては、委員の皆さまもご存じのとおり、就学前の相談機関は、保健所やとことこの機関になっております。義務教育期については、学校や教育相談センターが相談先となっております。義務教育終了後につきましては、また市長部局に戻ってまいります。ただ、義務教育終了後の相談機関は多くはないという現状でございます。このようなライフステージに応じて、それぞれの機関、また所管が異なるということで、情報の共有と一環した支援に課題がございました。私共といたしましては、こちらの図にもあるように、それぞれの機関の相談機能を一元化していく考え方でございます。ただし従前の相談先の機能を再編成し、統合していこうとするものではございません。それぞれの機関の相談機能を一元集約し、一環した支援を行っていききたいというものでございます。

現時点では、まだ構想段階であり、平成25年度以降、プロジェクトチー

ムを立ち上げ、詳細なものを描いていく考えでございます。現時点の当センターの役割としては、相談の内容に応じて、それぞれの各機関に繋げていく役割であったり、また、各機関同士の連携を図っていく中核機能を持つものであったり、また専門家チームが駐留いたしますので、学校・幼稚園・保育園等の支援にあたり、大学等学術機関との連携を図り、研究推進を進めていく機能を持つなどを想定しております。期待する効果といたしましては、市民にとって分かりやすい相談支援体制が確立され、また既存の各種の相談支援機関を繋いで、教育・医療が連携され多面化した支援が実現でき、財政面や施策の効率面からも向上できるなどが考えられます。

今後の計画でございますが、平成25年度から27年度までを第一期と位置付け、「後期実施計画」これは市長部局と一体になっております行政計画でございますが、こちらに位置付けるとともに、プロジェクトチームを立ち上げ、現在の相談支援機関の効果検証をしっかりと行っていきたいと考えております。平成28年、29年度につきましては、第二期として位置付け、相談支援センターの具体的な設置場所や人員体制及び機能などについて検討していきたいと考えており、平成30年に設置を計画しているものでございます。

繰り返しになりますが、0歳から就労に至るまでの相談機能を持っている自治体というのは、全国的にも余り例がございません。やはり、75,000人都市という清瀬の小回りが利く利点を活かした、取り組みであると私共、自負しているものでございます。是非ご理解をいただき、お力添えをいただければと思っております。以上でございます。

(稲田委員長)

総合相談支援センター構想について、ご説明がありましたが、ご質問等ありましたらお願いします。

25年度から後期実施計画に位置付けるということですね。



(坂田指導課長)

はい。25年度から後期実施計画に位置づいて、次年度はこれに基づいて、指導主事を1名増員するという形を取っております。

(松村委員)

例えば、保険の窓口みたいなイメージでしょうか。

(坂田指導課長)

現在、子ども家庭支援センターが0歳から18歳までの相談をカバーしておりますが、今現在は、虐待の事案が多く、教育とのコラボレーションがあまり進んでおりません。子ども家庭支援センターの相談窓口と他の機関がより一層連携していくというイメージを持っていただければと思います。

(松村委員)

例えば、清瀬市の仕組みを良くご存じの保護者が、色々と支援を必要としていて、ご自分で各機関に相談へ行き、中学校を卒業後、どこへ相談に行ったらよいのかといった時に、センターを訪れた場合、過去の色々な相談を受けていた履歴や、情報というのは共有されるのでしょうか。

(坂田指導課長)

基本的に、このようなネットワーク化を進めていく上での最重要課題は情報の共有化であると考えております。例えば、クラウドシステムのようなもので情報の共有を図っていくというのが、想定されるのではないかとと思いますが、ご指摘のありましたとおり、それぞれの機関の情報が一元的にこの相談支援センターに集まっていくというようなシステムを今後具体的に考えていく必要があると考えております。

(稲田委員長)

平成30年度に設置予定ということですので、これからの計画を推進されていくことをお願いしたいということによろしいでしょうか。

全員異議なし

(稲田委員長)

続いて、日程13 学校給食におけるアレルギーの対応について、教育総務課長よりお願いします。

(粕谷教育総務課長)

学校給食における食物アレルギーの対応についてご説明いたします。昨年12月に調布市で発生したアナフィラキシーショックによる事故を受けて、市内の小中学校でのアレルギー対応に違いの出ないように一定の基準を策定いたしました。

この基準では、アレルギー対応の原則として対象物質を除くことができる範囲で除去食対応し、除去できない場合は弁当を持参していただくことを明記いたしました。

対応決定までの流れといたしまして、保護者からの申出を受け、主治医の所見を記入した学校生活指導管理表に基づいて、保護者と学校管理職、学級担任、養護教諭、栄養士、調理員による個人面談を行い、確認した内容を紙面に記録して保護者と学校相互で確認します。

除去食の確認は、作成した献立表に基づいて栄養士と保護者が毎月確認し、両者が書面を共有するとともに、この献立表を職員室、教室、養護教諭、栄養士、調理室でも同じものを共有します。

調理については、ミーティングで対象者を確認し、アレルギーの混入がないよう注意するとともに、除去食の配膳時は複数の者が確認し、トレーや食

器の色を変える対応を行います。

新年度に入り、学級担任が確定した後の4月3日には、策定したアレルギー対応基準の説明と多摩北部医療センターの小保内小児科部長による研修会をアミューホールで実施いたします。この研修会には特に、除去食対応を行う児童・生徒の学級担任の出席を要請しております。以上でございます。

(稲田委員長)

学校給食における食物アレルギーの対応についてのご説明いただきましたが、ご質問がありますでしょうか。

調布の件で報告書が出ているようですが。

(海老澤教育部長)

新聞でも出ております。

エピペンの使用を躊躇したということ、それからおかわりの時に書面の共有がなかったこと、確認を怠ったということでした。また、研修体制がしっかりなされていなかったということと、教員の中での共有がされていなかったということで、それぞれ対策を取るようという報告が出ておりました。

(植松委員)

学校の先生方が保護者と面談をするとのことですが、子ども自身が、どのくらい自分のアレルギーについて理解しているのかということをお母さんに聞くと分かっていますというのが多いのですが、子どもに対して、本当に分かっているのかということを確認できないのでしょうか。

例えば、担任が直接子どもと面接をして、子どもから聞き取りをすることで、どのくらい理解しているのかが、だいたい分かりますよね。そういうことは清瀬市ではやっているのでしょうか。

(海老澤教育部長)

発達段階において、小学校6年生と1年生では違いがありますし、それぞれの段階で、的確な指導はしなければいけないと思いますが、やはりその段階においては、今回お話をさせていただいたフローチャートの中では、トレイや食器を変えるということを統一させていただきました。それ以前については、学校ごとの判断とさせていただいておりました。というのは、その子その子によっては、区別といたしますか、差別ということ避けるために食器は同じものを使用していましたが、今回このような件があって、命にかかわることであり、そうはいってられませんので、市としても食器を変えるという方針を出させていただきました。また、前回もお話をさせていただきましたが、おかわりは、なるべくさせないようにと方針を出していましたが、今回、トレイが変わっている子については、おかわりは原則させないということで統一をさせていただきました。については、栄養士の方からその量については、配慮するというので統一を図っていきますので、そのようにさせていただきますと思います。

(植松委員)

このような方針は、私たちはよく理解できてはいますが、例えば三者面談で対象の親と子に対して、栄養士から食器のことやおかわりについて、1年生から6年生まで、しっかり説明していった方が、流れとしてはいいかと思うのですが。

(海老澤教育部長)

それは、給食指導の中で、クラス単位で行っております。

(植松委員)

個人としてはどうなんでしょうか。何を言いたいかというと、小学校1年

生であっても、自分の体については、かなりよく分かっているはずなんです。分かってはいるけれども、友達に食べてみたらと言われたら、ついつい食べてしまうのが1年生なんですね。そういうことはやってはいけないんだよということを栄養士なり、担任の先生が三者面談等の中で、親も含めて行った方がスムーズに行くのではないかと思います。各家庭も、子どもも、しっかり捉えておくという事もすごく大事なことはないかと思います。

(海老澤教育部長)

今後、そこについては、年度初めに学校生活指導管理表を出していただく中で取り込めるかも含め検討させていただきたいと思います。

(稲田委員長)

よろしく申し上げます。

(海老澤教育部長)

4月3日に研修がありますので、その時にもお話します。

(稲田委員長)

では、日程第14に移ります。

通学路の緊急合同安全点検における緊急個所の状況について、お願いします。

(粕谷教育総務課長)

通学路の緊急合同安全点検における危険個所の状況につきまして、昨年4月に京都府亀岡市などで起きた通学中の交通事故を受けて、7月に小学校9校の緊急合同安全点検を東村山警察署、学校、保護者、道路交通課、教育総務課により実施いたしました。

点検の結果、危険箇所38か所43件の指摘があり、本年2月末現在で約63%にあたる27件が対策済、対策予定6件、対策未定9件となっております。

点検以降それぞれの学校では、保護者及び児童に危険か所の周知を行っていましたが、このたび点検後の対策状況、対策予定、対策未定の区分が示されましたので、3月14日に行われました副校長会におきまして、保護者会、学校だより、ウェブページ等により保護者、地域住民にも周知いただくよう要請し公表いたしました。以上でございます。

(稲田委員長)

通学路の緊急合同安全点検における緊急個所の状況についてはよろしいでしょうか。何かあれば、教育総務課へお願いします。ではよろしいでしょうか。

全員異議なし

(稲田委員長)

では、日程第15に移ります。執行状況報告についてですが、事前に資料が配られていますので、ご質問があればお願いします。

(稲田委員長)

質問ではないのですが、3ページ以降から表が分かりにくいので、今後、改善してください。他にございますか。

ないようですので、日程第16に移ります。今後の日程について、お願いします。

(粕谷教育総務課長)

次回、4月の定例会を26日(金)9時30分より、健康センターで予定しております。続いて入学式ですが、小学校は4月8日、中学校が4月9日となっております。

3点目は、東京都教育施策連絡会が4月12日(金)、午後2時から都庁第1庁舎5階・大会議場で開催されます。以上です。

(東田教育長)

式典の案内状については、出席しない学校からの案内状はわざわざ送ってこなくてもいいですので、出席される委員の方のみに案内を出すよう、各学校へお願いしてください。

(稲田委員長)

それと、4月で委員長も変わりますので、合わせて学校へ通知をしておいてください。お願いします。

今後の日程についてはよろしいでしょうか。

以上をもちまして、25年清瀬市教育委員会第3回定例会を閉会いたします。

閉会 午後 17時 30分  
平成25年 3月 25日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

委員長 稲田 瑞穂

委員 植松 紀子